10　発　行　日	令和８年７月21日
11　発　行　価　格	
⑴　価格競争入札発行	額面金額100円につき99円76銭１厘５毛以上のそれぞれの応募価格
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額100円につき99円76銭３厘４毛
12　償　還　期　限	令和８年10月19日 ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13　償　還　金　額	額面金額100円につき100円
14　元金支払場所	日本銀行
15　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
16　払　込　期　日	令和８年７月21日

○財務省告示第二百十九号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年七月二十七日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年八月七日　　財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	国庫短期証券（第1396回）
2　発行の根拠法律及びその条項	財政法（昭和22年法律第34号）第７条第１項、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）第９条第１項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第83条第１項、第94条第２項、同条第４項、第95条第１項、第123条の18第１項、第136条第１項及び第137条第１項
3　振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4　発　行　方　法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）
5　募入決定の方法	
⑴　価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6　発　行　額	
⑴　価格競争入札発行	額面金額で2,969,180,000,000円
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で830,800,000,000円
7　払　込　金　額	
⑴　価格競争入札発行	2,961,865,178,200円
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	828,752,908,800円
8　最低額面金額	50,000円
9　振　替　単　位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発　行　日	令和８年７月27日
11　発　行　価　格	
⑴　価格競争入札発行	額面金額100円につき99円74銭９厘以上のそれぞれの応募価格
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額100円につき99円75銭３厘６毛
12　償　還　期　限	令和８年10月26日 ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13　償　還　金　額	額面金額100円につき100円
14　元金支払場所	日本銀行
15　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
16　払　込　期　日	令和８年７月27日

○近畿地方整備局告示第百五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年八月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年八月七日　　近畿地方整備局長　小林寛太郎

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十四号大和郡山市大江町一五四番一から同市発志院町三一番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所	

供用開始の期日　令和八年八月七日

人事異動

内閣

国務大臣　林芳正

デジタル大臣松本尚帰朝につきデジタル大臣事務代理を免ずる

同　林芳正

内閣府特命担当大臣松本尚帰朝につき内閣府特命担当大臣（サイバー安全保障）事務代理を免ずる

鈴木昭洋

判事兼簡易裁判所判事に任命する（以上八月五日）

（文部科学省国立教育政策研究所長）文部科学事務官　森田正信

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（八月五日）

内閣法制局

内閣法制局参事官（第二部）　門元政治

国土交通省に出向させる

（国土交通省大臣官房総務課企画官兼鉄道局兼大臣官房企画官兼大臣官房総合交付金等総括調整室兼大臣官房広報戦略広報官）　国土交通事務官　新田翔

内閣法制局参事官（第二部）に昇任させる

内閣法制局参事官（第四部）　堀和匡

農林水産省に出向させる

（農林水産省大臣官房政策課上席企画官兼大臣官房秘書課付）　農林水産事務官　小原啓吾

内閣法制局参事官（第四部）に昇任させる（以上七月三十一日）